

データ活用による交通ネットワーク再編事業

報告書

【Ⅱ ケーススタディ編】

1. 概要	1
1.1 検討の概要	1
1.2 モデル市町村の特徴と再編のポイント	2
2. モデル市町村におけるケーススタディ	5
2.1 秩父市・小鹿野町	5
2.1.1 地域公共交通の現状把握.....	5
1) 地域特性.....	5
2) 交通サービス	11
3) 交通需要.....	14
2.1.2 地域交通の課題分析	33
1) 幹線的なバス路線のサービス水準に関する課題	33
2) 低需要地域における交通サービスに関する課題	40
3) 公共交通空白地域に関する課題	54
4) 観光需要への対応に関する課題	58
5) 課題のまとめ	60
2.1.3 再編案の検討と評価	61
1) 幹線的なバス路線のサービス水準の向上.....	63
2) 低需要地域や公共交通空白地域における交通サービスの効率化.....	73
3) 観光需要への対応	95
2.2 深谷市	99
2.2.1 地域公共交通の現状把握.....	99
1) 地域特性.....	99
2) 交通サービス.....	102
3) 交通需要.....	104
4) 関連計画.....	122
2.2.2 地域交通の課題分析	123
1) 市内の拠点エリアへのアクセス利便性に関する課題	123
2) 広域的な移動の利便性に関する課題	131
3) 交通不便地域に関する課題	133
4) 既存交通サービスの効率性に関する課題.....	138
5) 課題のまとめ	146
2.2.3 交通ネットワークの再編の検討	148
1) 深谷駅・上柴地区を拠点とした公共交通ネットワークの形成.....	150
2) デマンドバスの利便性・効率性の向上	162
3) コミュニティバスの持続性の確保	172

2.3 嵐山町	177
2.3.1 地域公共交通の現状把握.....	177
1) 地域特性.....	177
2) 交通サービス.....	182
3) 交通需要.....	186
4) 関連計画.....	206
2.3.2 地域交通の課題分析.....	207
1) 町全体に広がる公共交通空白地域に関する課題.....	207
2) 町北部の通勤・通学等交通需要に関する課題.....	217
3) 町南部の既存交通サービスに関する課題.....	221
4) 課題のまとめ.....	227
2.3.3 交通ネットワークの再編の検討.....	229
1) 交通需要低密度地域における交通サービスの導入.....	231
2) 通勤・通学需要にも対応した、駅～町北部を結ぶ交通サービスの導入.....	246
3) 町南部の交通サービスの再編.....	253

1.概要

1.1 検討の概要

- ・ データを活用した交通ネットワークの再編案の検討方法を検討するため、モデル市町村を対象としてケーススタディを実施した。

1) モデル市町村

- ・ 地域性や交通モードなどを考慮して、以下の3地域とした。

モデル市町村

- ① 秩父市・小鹿野町
- ② 深谷市
- ③ 嵐山町

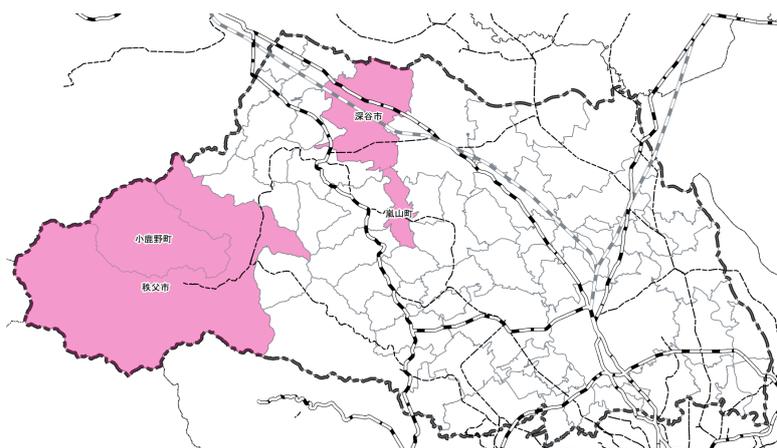


図 1-1 モデル市町村の位置

2) 検討の流れ

- ・ モデル市町村におけるケーススタディの検討は以下の流れで実施した。

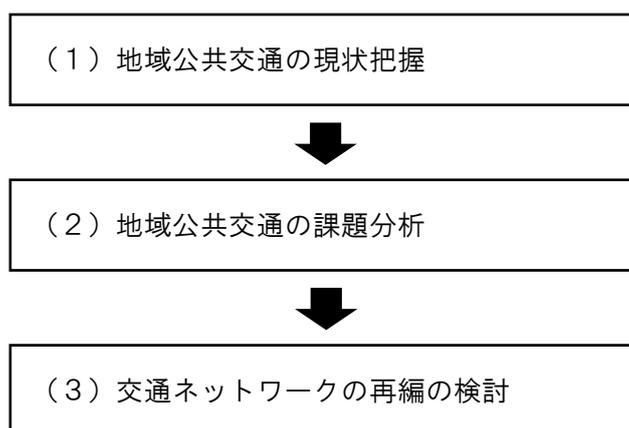


図 1-2 検討の流れ

3) 本報告書を読むに当たっての留意事項

- ・ 検討の各段階において、モデル市町村の交通政策担当者と協議をしながら、検討を進めた。
- ・ ただし、本検討は、データを活用した交通ネットワークの再編案の検討方法を実証するという観点からモデル地域を対象としたケーススタディを行ったものであり、この成果がモデル市町村内において、合意されたものではない。

1.2 モデル市町村の特徴と再編のポイント

・モデル市町村の特徴と再編のポイントを表 1-1 に示す。

表 1-1 モデル市町村の特徴と再編のポイント

	特徴	再編のポイント
①秩父市・小鹿野町	<ul style="list-style-type: none"> ・西武秩父駅や小鹿野町中心部等を起点としたバス路線網が、人口のあるエリアや観光地をカバー（民間路線バス 13 路線、市・町営バス 4 路線） ・デマンド型交通（乗合タクシー）は一部地区で運行（秩父市吉田・大田地区、小鹿野町長若地区等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の少ない地区を運行する路線バスの効率化 ・観光需要への対応
②深谷市	<ul style="list-style-type: none"> ・深谷駅を起点に隣接市町や市内各地区の拠点を結ぶバス網（民間路線バス 2 路線、コミュニティバス（定時定路線バス）4 路線）が整備 ・市内を 5 地区に分け、コミュニティバス（デマンドバス）が運行され、広い市域をカバー ※コミュニティバス（定時定路線バス）は令和 2 年 4 月に再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス（デマンドバス）の再編 ・コミュニティバス（定時定路線バス）の更なる利便性向上
③嵐山町	<ul style="list-style-type: none"> ・民間路線バスは、町南部、町北部に各 2 路線運行されているが、武蔵嵐山駅にアクセスするのは町南部の 2 路線のみで、町北部の大半は公共交通空白地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に広がる公共交通空白地域への対応

